

資料

1	計画策定までの経過.....	50
2	答申書.....	52
3	越谷市男女共同参画推進委員会委員名簿.....	53
4	男女共同参画に関する国内外の動き.....	54
5	関係条例等	
	・越谷市男女共同参画推進条例.....	59
	・越谷市男女共同参画推進条例施行規則.....	63
	・越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例.....	65
	・越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例施行規則.....	67
	・越谷市男女共同参画行政推進会議設置要綱.....	69
6	関係法令等	
	・女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約.....	72
	・男女共同参画社会基本法.....	77
	・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律.....	80
	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律.....	87
7	用語の解説.....	93

1 計画策定までの経過

≪令和元年度（2019年度）≫

月 日	男女共同参画推進委員会（審議会）	男女共同参画行政推進会議（庁内会議）、市民の参画	内 容
7月 9日 7月 24日		第1回幹事会 第1回行政推進会議	計画の策定方針について
8月 8日	第2回委員会		計画の策定方針について
8月 28日		第2回推進部会	計画策定のための調査・研究
10月 1日 ～10月 3日		意見募集（※1）	原案策定のための意見・要望について
10月 2日 10月 8日 10月 15日 11月 14日 12月 24日		第2回DV専門部会 第3回推進員部会 第4回推進員部会 第3回DV専門部会 第5回推進員部会	計画策定のための調査・研究
1月 21日 2月 12日		第2回幹事会 第2回行政推進会議	原案策定のための意見募集結果について
2月 17日		第4回DV専門部会	計画策定のための調査・研究
2月 19日	第3回委員会		計画策定のための意見募集結果について

≪令和2年度（2020年度）≫

月 日	男女共同参画推進委員会（審議会）	男女共同参画行政推進会議（庁内会議）、市民の参画	内 容
6月 22日	第1回委員会		計画の原案について
7月 10日 7月 20日		第1回幹事会 第1回行政推進会議	計画の素案について
8月 7日	第2回委員会		計画の素案について
8月 28日		第1回推進員部会 第1回DV専門部会	計画の素案について
9月 1日 ～9月 30日		意見募集（※2）	パブリックコメントの実施
10月 23日 11月 2日		第2回幹事会 第2回行政推進会議	計画の案について
11月 26日	第3回委員会		諮問、審議
12月 24日	第4回委員会		審議
1月 14日	第5回委員会		答申案の検討

月 日	男女共同参画推進委員会（審議会）	男女共同参画行政推進会議（庁内会議）、市民の参画	内 容
2月18日	第6回委員会		答申
3月22日 3月25日		第3回幹事会 第3回行政推進会議	計画の最終案について

（※1）原案策定の際に寄せられた施策に関する意見の結果について（アンケート）

- 意見募集期間 令和元年(2019年)10月1日(火)から10月31日(木)まで
- 周知方法 ホームページ、越谷Cityメール
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」における周知
- 回答総数 258人(意見の提案42件)

（※2）パブリックコメントの結果について

- 意見募集期間 令和2年(2020年)9月1日(火)から9月30日(水)まで
- 周知方法 広報こしがや(9月号)、ホームページ、情報公開センター
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」における周知
- 素案の配架 人権・男女共同参画推進課、情報公開センター、
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、ホームページ
- 意見総数 3人21件

2 答申書

令和3年(2021年)2月18日

越谷市長 高橋 努 様

越谷市男女共同参画推進委員会
会長 山本 英子

第4次越谷市男女共同参画計画(案)について(答申)

令和2年11月26日付け、越人権第360号をもって諮問のありました第4次越谷市男女共同参画計画(案)について、別紙のとおり答申します。

本委員会において、第4次越谷市男女共同参画計画(案)について、慎重に審議を重ねた結果、今後10年間の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを踏まえて概ね妥当であると判断し、下記を付帯意見として添え、答申といたします。

少子高齢化の更なる進展、人口減少社会の到来など社会経済情勢が変化中、男女共同参画社会を実現するためには、女性活躍のさらなる推進や性別による固定的役割分担意識の解消、男性を含めた働き方改革など、積極的な取り組みを行う必要があります。また、配偶者等からの暴力をはじめ、さまざまな暴力の根絶、性の多様性に関する理解の促進や支援、ハラスメント防止などの新たな取り組みが必要とされています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活不安・ストレスからDVや性暴力の増加のほか、就労環境の悪化や、経済的困難に陥る家庭の増加、子育てや介護等の負担増加があり、特に女性への大きな影響が懸念されています。この急激に変化する社会環境に合わせ、国の「第5次男女共同参画基本計画」の基本的な方針に示された「新しい日常」の基盤となる男女共同参画社会の実現を目指して、今後10年間の男女共同参画に関する取り組みが、男女共同参画支援センターをはじめ全庁的に推進されることを望みます。

また、本委員会で示した委員の意見や考え方が十分に反映された、実効性のある第4次越谷市男女共同参画計画実施計画が策定されることを期待します。

記

- 1 「男女」にとどまらず、年齢、国籍、多様な性に関すること等も含め、さまざまな人々が自分らしく輝き、多様な生き方を認めあい、支えあう男女共同参画社会が実現できるよう、取り組みを進めること。
- 2 多様な性が尊重される社会づくりのため、市職員はもとより、市民、事業者などに対して性の多様性について正しい理解を促進するために啓発や支援を行うこと。
- 3 夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害する問題である。

また、近年、若年層の間では、デートDVやJKビジネスなどのほか、スマートフォンの普及やSNSの利用増加に伴い、さまざまな形態の暴力が問題化しており、あらゆる暴力の防止に向け啓発や支援を行うこと。

さらに、女性のみならず、男性や同性パートナー間の被害者に対する支援についても視野に入れること。

- 4 越谷市では、これまでも男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな施策に取り組んできたが、これまで以上にその推進を加速するとともに、新たな課題への対応も必要である。

今後10年間において、全庁をあげて取り組むとともに、関係機関との一層の連携・協力を図り、さらに推進するための実効性のある実施計画とすること。

3 越谷市男女共同参画推進委員会委員名簿

第8期【任期：令和元年(2019年)年7月1日～令和3年(2021年)6月30日】 (敬称略)

区分	氏名	所属団体	備考
男女共同参画の推進に 関する活動を行っている 団体の代表者	小口 高寛	越谷市政モニターOB会	
	山下 ヨシ子	こしがや地域ネットワーク13	
	栢田 純子	生涯青春東彩会	
	田井 寿美江	特定非営利活動法人合	
	藪上 逸	特定非営利活動法人NESげんこつ	
その他の団体の代表者	石塚 登志子	越谷人権擁護委員協議会越谷支部	
	会田 容子	越谷市コミュニティ推進協議会	
	原 弘篤	越谷地区労働組合協議会	
	鈴木 久枝	越谷市農業協同組合	
	高橋 奨	越谷商工会議所	
公募委員	三浦 慶介		
	中田 幸子		
有識者	山本 英子	埼玉県立大学看護学科准教授	会長
	宮地 さつき	文教大学人間科学部専任講師	副会長

4 男女共同参画に関する国内外の動き

年	世界	国・埼玉県	越谷市
1975年 (昭和50年)	◆国際婦人年 ◆国際婦人年世界会議(メキシコシティ)で「世界行動計画」採択	◆総理府に婦人問題企画推進本部、婦人問題担当室設置	
1976年 (昭和51年)	◆1976年から1985年までを「国連婦人の十年」とする ◆ILO(国際労働機関)に婦人労働問題担当室設置	◆民法一部改正(離婚後の氏の選択自由化) <埼玉県> ◆生活福祉部婦人児童課に婦人問題担当設置	
1977年 (昭和52年)		◆「国内行動計画」策定 ◆国立婦人教育会館開設(埼玉県嵐山町) <埼玉県> ◆企画財政部に婦人問題企画室設置	
1978年 (昭和53年)		<埼玉県> ◆第1回埼玉県婦人問題協議会開催	
1979年 (昭和54年)	◆第34回国連総会で「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」採択	<埼玉県> ◆県民部に婦人問題企画室設置	
1980年 (昭和55年)	◆「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン)で「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	◆民法一部改正(配偶者の法定相続分1/3→1/2) <埼玉県> ◆「婦人の地位向上に関する埼玉県計画」策定 ◆県民部婦人対策課設置	
1981年 (昭和56年)	◆ILO第156号条約(家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約(家族責任条約))採択	◆「国内行動計画後期重点目標」策定	
1984年 (昭和59年)		◆国籍法及び戸籍法一部改正(子の国籍:父系血統主義→父母両系主義) <埼玉県> ◆「婦人の地位向上に関する埼玉県計画(修正版)」策定	
1985年 (昭和60年)	◆「国連婦人の十年」最終年世界会議(ナイロビ)で西暦2000年に向けての「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	◆「女子差別撤廃条約」批准 ◆男女雇用機会均等法成立(施行は昭和61年)	
1986年 (昭和61年)		<埼玉県> ◆「男女平等社会確立のための埼玉県計画」策定	
1987年 (昭和62年)		◆「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定 <埼玉県> ◆婦人対策課を婦人行政課に名称変更	
1989年 (平成元年)		◆法例一部改正(婚姻、親子関係等についての男性優先規定の改正等)	

年	世界	国・埼玉県	越谷市
1990年 (平成2年)	◆国連経済社会理事会で「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 ◆ILO第171号条約（夜業に関する条約）採択	<埼玉県> ◆「男女平等社会確立のための埼玉県計画（修正版）」策定	
1991年 (平成3年)		◆「西暦2000年に向けて新国内行動計画（第一次）」策定 ◆育児休業法成立（施行は平成4年） <埼玉県> ◆婦人行政課を女性政策課に名称変更	◆企画部都市文化課に女性担当設置
1992年 (平成4年)		◆初の婦人問題担当大臣設置	◆越谷市女性施策庁内連絡会議設置
1993年 (平成5年)	◆第48回国連総会で「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択 ◆世界人権会議（ウィーン）で「ウィーン宣言及び行動計画」採択	◆パートタイム労働法成立	◆越谷市男女共生のまちづくり市民会議設置
1994年 (平成6年)	◆ILO第175号条約（パートタイム労働に関する条約）採択 ◆国際人口・開発会議開催（カイロ）	◆総理府に男女共同参画室、男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部設置	◆「こしがや男女共生プラン」策定（計画期間：平成6年度～平成12年度） ◆越谷市男女共生行政推進会議設置 ◆越谷市男女共生のまちづくり推進市民会議設置
1995年 (平成7年)	◆第4回国連世界女性会議（北京）で「北京宣言及び行動綱領」採択	◆育児・介護休業法成立 ◆ILO第156号条約（家族責任条約）批准 <埼玉県> ◆「2001彩の国男女共同参画プログラム」策定	
1996年 (平成8年)		◆「男女共同参画2000年プラン」策定	
1997年 (平成9年)		◆男女雇用機会均等法一部改正（募集・採用等の差別禁止：一部を除き平成11年施行） ◆労働基準法一部改正（女性の時間外、休日労働、深夜規制を解消等：施行は平成11年） ◆育児・介護休業法一部改正（育児等を行う労働者の深夜業制限の権利を創設） <埼玉県> ◆県民部女性政策課から環境生活部女性政策課に組織変更	
1999年 (平成11年)	◆第54回国連総会で「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書」採択	◆男女共同参画社会基本法成立 ◆児童買春・児童ポルノ禁止法成立	◆第2次こしがや男女共生プラン懇話会設置
2000年 (平成12年)	◆国連特別総会「女性2000年会議」開催	◆「男女共同参画基本計画」策定 ◆ストーカー規制法成立 <埼玉県> ◆「埼玉県男女共同参画推進条例」施行	◆企画部企画課に女性担当設置（機構改革により名称変更） ◆「こしがや男女共同参画プラン」策定（計画期間：平成12年度～平成22年度） ◆「こしがや男女共同参画プラン」第一期実施計画策定 ◆「越谷市男女共生行政推進会議」を「越谷市男女共同参画行政推進会議」に名称変更

年	世界	国・埼玉県	越谷市
2001年 (平成13年)		◆内閣府に男女共同参画局設置、男女共同参画会議設置 ◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）成立 <埼玉県> ◆女性政策課を男女共同参画課に名称変更	◆越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」開設
2002年 (平成14年)		<埼玉県> ◆「埼玉県男女共同参画推進プラン2010」策定 ◆埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）開設	◆「こしがや男女共同参画プラン」第二期実施計画策定
2003年 (平成15年)		◆次世代育成支援対策推進法成立	
2004年 (平成16年)		◆DV防止法一部改正及び同法に基づく基本方針策定	◆条例制定に向けて「越谷市男女共同参画推進審議会」設置
2005年 (平成17年)	◆第49回国連婦人の地位委員会「北京+10」閣僚級会合	◆「第2次男女共同参画基本計画」策定	◆「越谷市男女共同参画推進条例」施行 ◆「男女共同参画推進委員会」設置 ◆「男女共同参画苦情処理委員」設置 ◆「こしがや男女共同参画プラン」第三期実施計画策定 ◆女性自立支援センター「はればれ越谷」開設 ◆「女性担当」を「男女共同参画推進担当」に名称変更
2006年 (平成18年)		◆男女雇用機会均等法一部改正（性差別禁止の範囲の拡大、間接差別規定の導入：施行は平成19年） ◆「女性の再チャレンジ支援プラン」改訂 <埼玉県> ◆「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定	◆文部科学省委託事業「上へのチャレンジ支援事業」受託
2007年 (平成19年)		◆DV防止法一部改正（保護命令対象の拡大） ◆「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 <埼玉県> ◆「埼玉県男女共同参画推進プラン2010」の中間見直し	◆「こしがや男女共同参画プラン」第四期実施計画策定
2008年 (平成20年)	◆第52回国連婦人の地位委員会で「ジェンダー平等及び女性のエンパワメントのための資金調達」採択	◆「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定 <埼玉県> ◆女性キャリアセンター開設	◆「越谷市男女共同参画行政推進会議」に「ドメスティック・バイオレンス被害者支援専門部会」を設置
2009年 (平成21年)		◆男女差別撤廃条約実施状況第6回報告に対する女性差別撤廃委員会の最終見解発表 <埼玉県> ◆「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第2次）」策定	◆越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」に指定管理者制度を導入
2010年 (平成22年)	◆第54回国連婦人の地位委員会「北京+15」記念会合	◆「第3次男女共同参画基本計画」策定	

年	世界	国・埼玉県	越谷市
2011年 (平成23年)	◆UN Women (ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関) 発足		◆「第3次越谷市男女共同参画計画」策定 (計画期間:平成23年度～平成32年度) ◆「越谷市DV対策基本計画」策定 (計画期間:平成23年度～平成32年度) ◆「第3次越谷市男女共同参画計画」第一期実施計画策定 ◆企画課男女共同参画推進担当が人権推進課と統合し、「人権・男女共同参画推進課」設置
2012年 (平成24年)	◆第56回国連婦人の地位委員会で「自然災害におけるジェンダー平等と女性エンパワメント」決議案採択	◆「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画」策定 <埼玉県> ◆「埼玉男女共同参画基本計画」策定、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第3次)」策定 ◆女性キャリアセンターをウーマノミクス課に組織変更	◆越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」指定管理者制度継続(第2期)
2013年 (平成25年)		◆DV防止法一部改正(適用範囲の拡大:施行は平成26年) ◆「日本再興戦略」(6月14日閣議決定)の中核に「女性活躍推進」に位置づけられる ◆ストーカー規制法一部改正(規制対象の拡大)	◆「第3次越谷市男女共同参画計画」第二期実施計画策定
2014年 (平成26年)	◆第58回国連女性の地位委員会で「自然災害におけるジェンダー平等と女性エンパワメント」決議案採択	◆「日本再興戦略」改訂2014に「『女性が輝く社会』の実現」が掲げられる ◆女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW! Tokyo 2014)開催 ◆リベンジポルノ被害防止法成立	
2015年 (平成27年)	◆第59回国連女性の地位委員会「北京+20」記念会合 ◆国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」採択 ◆UN Women 日本事務所開設	◆「女性活躍加速のため重点方針2015」策定 ◆女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)成立(完全施行は平成28年) ◆「第4次男女共同参画基本計画」策定	◆越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の開設
2016年 (平成28年)			◆「第3次越谷市男女共同参画計画」第三期実施計画策定
2017年 (平成29年)	◆第61回国連女性の地位委員会で「職場におけるセクシュアル・ハラスメント解消決議」採択	◆刑法一部改正(強姦罪→強制性交等罪、非親告罪化等) <埼玉県> ◆「埼玉男女共同参画基本計画」策定、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)」策定	◆越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」指定管理者制度継続(第3期)
2018年 (平成30年)		◆政治分野における男女共同参画の推進に関する法律成立	◆「第3次越谷市男女共同参画計画」第四期実施計画策定

年	世 界	国・埼玉県	越 谷 市
2019年 (令和元年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法の一部改正（施行は令和2年） ◆育児・介護休業法一部改正（子の看護・介護休暇時間単位：施行は令和3年） ◆DV防止法一部改正（児童相談所との連携：施行は令和2年） 	
2020年 (令和2年)	◆第64回国連女性の地位委員会「北京+25」で「第4回世界女性会議25周年における政治宣言」採択	◆「第5次男女共同参画基本計画」策定	
2021年 (令和3年)			<ul style="list-style-type: none"> ◆「第4次越谷市男女共同参画計画」策定（計画期間：令和3年度～令和12年度） ◆「第4次越谷市男女共同参画計画」前期実施計画策定 ◆「越谷市女性活躍推進計画」策定（計画期間：令和3年度～令和12年度） ◆「越谷市DV対策基本計画」策定（計画期間：令和3年度～令和12年度）